

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	紹介議員氏名	付託 委員会名	議決結果
26年第2号	26.5.16	<p>公務員獣医師の処遇改善等についての請願</p> <p>世界人口の急激な増加, 大規模な都市開発や経済発展がもたらした森林伐採をはじめとする自然環境破壊や気象温暖化の進行, 人と物の移動を容易にしたグローバル化に伴い, 新型インフルエンザ, 高病原性鳥インフルエンザ, 狂犬病などの「新興・再興感染症」発生リスクの高まりが指摘されているところである。</p> <p>このような中, 先年宮崎県で発生した口蹄疫, 各地で頻発した高病原性鳥インフルエンザの流行は, 感染制御を極めて困難とし, 国家防疫によって終息はしたものの, 地域全体に甚大な社会的・経済的被害をもたらした。このような悪性伝染病の侵入防止と発生時の迅速かつ必要十分な防疫措置の重要性が一般社会にも広く認知されたところである。</p> <p>一方, 食品の大量消費の中で繰り返される腸管出血性大腸菌やノロウイルスなどの感染による食中毒事件, 福島第一原発事故による農水産物の放射能汚染問題を受け, 「食の安全と安心」を求める消費者の要求は一層高まってきている。</p> <p>このため, 都道府県等の地方公共団体職員である獣医師は, 家畜伝染病の予防・まん延防止, 適切な獣医療の提供, 動物医薬品の適正使用による畜産物の安全性確保や, バイオテクノロジーを活用した家畜の改良増殖等の畜産・家畜衛生行政, そして一般市民生活に直接的に関わると畜・食鳥検査, 食品衛生, 狂犬病予防, 動物愛護等の公衆衛生行政, さらに自然環境, 廃棄物対策等の環境行政の幅広い分野において, 高い専門性を駆使して職務を遂行し, 地方行政の推進に奮闘している。</p> <p>一方, 現在, これらの業務に従事する地方公務員獣医師のほとんどは医師・歯科医師と同様6年間の教育課程を修めた免許取得者であるが, その給与は医師の下でその処方や指示</p>	<p>公益社団法人茨城県獣医師会 会長 小林 貞雄</p>	<p>海野 透 桜井 富夫 葉梨 衛 田山 東湖 小川 一成 山岡 恒夫</p>	総務企画	採択

	<p>により医療に従事する職種と同じ医療職給料表（二）が適用されており、高度な自己判断に基づき業務を遂行しなければならない専門職としてふさわしい処遇とは到底言えない状況にある。そして、このことが、全国的に公務員獣医師が採用困難職種となっている最大の要因と言わざるを得ない。</p> <p>本県は全国有数の畜産県であることから、家畜伝染病の予防や防疫活動において中心的役割を担う獣医師の職責は非常に大きく、また、と畜検査及び食鳥検査を通じた食肉の安全・安心の確保は獣医師のみが遂行できる業務である。</p> <p>茨城県獣医師会は、公務員獣医師がより一層責任と誇りを持って職務に専念できるよう、下記の措置の実施を強く求めるものである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1 本県公務員獣医師の処遇を改善し、人材確保を推進するため、初任給調整手当の創設を行うとともに、給料の調整額を確保すること。2 国に対して、医療職給料表（一）の公務員獣医師への適用又はこれに準じる獣医師専門給料表の作成を要請すること。				
--	--	--	--	--	--